

基本条例に基づき、商工会員向けの制度を見直し、新たに「鹿部町商工業振興事業」により、事業の持続的

発展に寄与する設備投資の支援や、プレミアム付き商品券発行事業を拡大し、より効果的な施策を講ずるため、地域循環型経済の構築を目指し、生産者から消費者までが顔の見える形で行なうよう、各関係機関と共にしっかりとした議論を重ねながら進めて参ります。ふるさと納税については、令和4年度も前年を上回るご寄附をいただきましたが、令和5年度についても、町の魅力向上と各事業所の商品開発や販路拡大へとつなげるため、更なる事務の効率化を図りながら取り組んで参ります。

の開催を進め、地域経済の活性化と雇用創出を推進して参ります。

再生可能エネルギー事業では、自前のエネルギーとなり得る地熱や間伐材利用など「ゼロカーボン推進」のため、国等の支援を最大限活用しながら、エネルギーや経済が地域で循環する「地域循環型社会」の構築を目指し、大規模、集中、都市から小規模、分散、地域へと変換し、現在のようなコロナ禍において、都市との分断が起きてても地域が継続できる強いまちづくりを進めて参りたいと考えております。

農林業振興

次に、農林業振興について申し上げます。

林業については、経営意欲のある森林所有者の減少や担い手不足、また、所有

者不明森林の増加等の課題への対応として、創設された森林環境譲与税を活用し、森林の経営・管理に関する所有者の意向調査を引き続き実施し、森林アドバイザー派遣制度を活用して、新たな森林経営管理制度に基づく計画を立て、適切な森林整備につなげて参ります。

また、森林の機能を十分に発揮できるように、引き続き下刈りや除間伐、枝打ちなどの森林環境保全整備事業や豊かな森づくり推進事業を計画的に実施します。また、ゼロカーボンの取り組みの一つである適切な森林の管理を重視しつつ、二酸化炭素の吸収量の増加、森林の健全な状態の維持、より良い材の確保に向けて、貴重なエネルギーとしても事業を推進して参ります。林道については、林道橋個別施設計画に基づき、国と北海道の補助金を活用し、常呂林道1号橋および2号

橋の修繕を進め、林道機能の維持と通行車両の安全確保を図ります。

大岩地区の予防治山、斜面对策については、4か年計画の最終年となり、事業が円滑に執行されるよう、引き続き渡島総合振興局と連携して参ります。有害鳥獣対策では、ヒグマ、エゾシカはもちろんのこと、キツネ、カラスについても引き続き、猟友会の協力をいただきながら駆除・捕獲を実施します。そのような中、狩猟者の高齢化も進み、狩猟技術の伝承と担い手不足の解消のため、令和4年度より人材確保を図るため資格取得に係る助成金制度を創設し進めておりますが、更なる周知に取り組んで参ります。また、放牧馬についても、馬主や関係機関と連携しながら全頭捕獲に向けて、取り組みを継続して参ります。

観光振興

次に、観光振興について申し上げます。

本町は、駒ヶ岳、噴火湾、間歇泉や温泉など豊かな自然環境、景観に恵まれており、併せて、歴史ある漁業の暮らしぶりや食文化、新鮮な海の幸や水産加工業の集積などがあり、こうした豊かな資源を活用するために、食と観光という視点から地域に住む人々が知恵を出し合い、地域に愛着や誇りを持つて持続可能な地域づくりに取り組むことが重要と考えております。これまで本町では、北海道遺産である間歇泉を有する道の駅しかべ間歇泉公園を食と観光の交流拠点とし、鹿部温泉観光協会と共に、自然や食を通じ、鹿部のファンづくりを進めて参りました。令和5年度についても、